

みんなの認知症介護をハッピーに♪



お口を“あへん”②



口の中の健康や、体全体の健康維持に欠かせない口腔（こうくう）ケア（歯みがきなど）について前回からお伝えしています。前回は、歯みがきなどのために口を開けてもらう方法をお伝えしました。

でも口を開けてもらうだけでは歯みがきができるかも？

じゃあ、口のなかをキレイにする口腔ケアはどうしたらいいのでしょうか？

「歯みがき」という言葉がわからなくても、体は歯みがきを覚えているかもしれません。そんな場合は、自分では歯ブラシを使えなくても、歯ブラシを渡しましょう。

認知症の人に歯ブラシを持ってもらって実際に歯みがきをするのは介助者。

こうすることで、自分で歯みがきの行為ができなくても、行為の意味がわかることがあります。



歯みがき粉を唇につけるのもいいかもしれません。

要は、口のなかをキレイにするために歯ブラシを口の中に入れられることがわかれればいいのです。

これから何をするのか、何をしているのかがわかれれば拒否はしません。

歯みがきが難しければうがいだけでもいいし、うがいも難しければ食前食後にお茶を飲むだけでも何もしないよりはいいのです。

歯ブラシを目的とした口腔ケアだと大変ですが、口のなかを少しでもキレイにすることを目的とした口腔ケアなら少し気が楽になるかもしれません。



**【好評発売中】林炎子著
「家族で支える認知症ケア3つの救急箱」
(kindle本) <https://amzn.to/2KGRz9a>**

「どんより介護からハッピー介護へ
もっと楽になる考え方を伝えたい！」
林 炎子（もえこ）さん
(にこにこハート株式会社代表取締役)



看護師で認知症介護歴28年の林炎子さんは、認知症介護に携わってきた経験や知識を一人でも多くの方に知ってほしいと、「目からうろこの認知症セミナー」を開催されています。
<http://ninchishouch.jp/>

「大好きだよ」「ありがとう」「助かるよ」
気持ちは口に出してどんどん伝えましょう。「ありがとう」と言われて嫌な気分になる人はいないから。「明日」に延ばさず「今日」という日は、今しかないから。

「みんなの認知症介護をハッピーに」は、林炎子さん公式ブログ「家族で支える認知症ケア」より抜粋、参照しています。

もえこの
+1
アドバイス

**いつでもどこでもかけつける
あなたの家の救急隊！**
★電気工事全般★
★水道工事全般★
★エアコン工事全般★
（株）太田電機工業所
岡久根店 TEL 73-2800 | 出水店 出水市大野町304
ホームページ <http://oata-denki.com/>

住まいが変われば 生活方が変わる！
生きることは 喜び！

あなたの暮らしを
安全・安心・快適に！
変えます。創ります。支えます。
ケア・リフォーム 暖家だんけ
(電話 0996-73-2073)
<http://danke-care.com/>
CRS (ケア・リフォーム・システム研究会) 会員
Danke



～高齢者や障がい者（児）のための ほっこり笑顔工房～

ケア・リフォーム 暖家だんけ

ReLife り・らいふ通信

～暮らし・生活・住環境を見つめなおして～

No. 41 * 2019年3月

(株) 太田電機工業所
ケア・リフォーム事業部
鹿児島県指定
福祉用具貸与・特定福祉用具販売事業所
介護保険事業所番号 4670600396

春です！お出かけしましょう！
明るい陽ざしの中へ！



3月も半ばを過ぎると、暖かい陽ざしが心地よい日が増えてきますね。少しずつお散歩やお出かけの機会が増えても、まずは玄関からの出入りがすんなりできないと出かけること自体がおっこうになります。玄関の段差や靴脱ぎは大丈夫ですか？玄関ドアや鍵の開閉はスムーズですか？3月は新スタートへの準備の時です。面倒で、つい後回しにしていたことを解消するのにいいタイミング。日頃「不便だな、使いにくいな、不安だな」と感じるところを見直してみましょう。



設置できる場所にも、はき出し窓にも

状お福手
態一社す
に人用の
の具の取
つ自の取
立利用付
わやはけ
つ住お方
て宅一や
きます。



介護保険住宅改修・福祉用具機器のレンタル・販売はおまかせください！



意外と知らない！

「障害者に関するマーク」ご存知ですか？

※鹿児島県HP「障害者に関するマーク」引用、参考（順不同）

【障害者のための国際シンボルマーク】



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。駐車場などでは、障害者の利用への配慮や理解、協力を求められています。

(このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。
特に車いす利用者を限定し使用されるものではありません。)

【盲人のための国際シンボルマーク】



世界盲人連合で1984年に制定された、盲人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などにつながっています。

信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

【ほじょ犬マーク】



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことです。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも、身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。

また、補助犬はペットではありません。体の不自由な方の体の一部となって働いています。社会のマナーを訓練され、衛生面でもきちんと管理されています。

【オストメイトマーク】



人口肛門・人口膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口や、案内説明プレートに表示されています。

【ハートプラスマーク】



「身体内部に障害がある人」を表しています。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障害がある方は外見からは分かりにくいため、様々な誤解をうけことがあります。内部障害の方の中には、電車などの優先座席に座りたい、近辺での携帯電話を使用を控えて欲しい、障害者専用スペースに停めたいといったことを希望していることがあります。

【身体障害者標識】



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は道路交通法の規程により罰せられます。

【聴覚障害者標識】



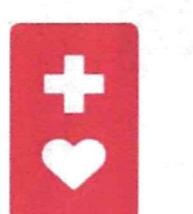
聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は道路交通法の規程により罰せられます。

【耳マーク】



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障害者は、見た目では分からぬため、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上の不安があります。このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し「はつきり口元を見て話す」「筆談をする」などのコミュニケーションの方法への配慮が大切です。

【ヘルプマーク】



義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう作成されたマークです。ヘルプマークを身につけた人を見かけたら電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動でのサポートをお願いします。

【「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク】



（社会福祉法人日本盲人連合推奨マーク）

白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している、視覚に障害のある人を見かけたら、すすぐで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。白杖によるSOSのシグナルを見かけたら声をかけ、困っていることなどを聞きサポートしてください。駅のホームや路上などで視覚に障害のある人が危険に遭遇しそうな場合もシグナルを出していかなくてサポートしてください。

障害は「バリア」ではなく「バリュー（価値）」

『Co-Co Life』という小冊子があります。

障害は個性であり、誰もが生きる楽しさを実感できることを自分たちで取材し記事にされています。今回はその中からいくつかご紹介いたします。

20歳でつかんだ新しい世界観
自分の「価値」ではありません。

障がいのある子を持つということ
車いすの三人娘
私の天使たち

ダウン症の書道家として世界で活躍する金澤翔子さん

発行者のNPO施無畏（せむい）は
障がい当事者の声や意見を社会に
発信し、住みやすい社会を作りたい
と活動しています。

※小冊子「CoCoLife」は暖家で取り扱っています。（無料）

Special Interview